

北斗市	部	総務部	課	総務課
投げ込み日	令和	元	年 6 月 4 日	
情報解禁日	令和	年	月	日 <input checked="" type="checkbox"/> 指定無

懲戒処分について

5月31日付けで、職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせいたします。

1 内容 別添のとおり

総務課		総務課長 小坂 正一		
当日	連絡先	0138-73-3111	内線	221
前日	連絡先			

【報道資料趣旨】

- 参加者等募集告知依頼
- イベント等の事前周知依頼
- イベント・会議等の取材依頼
- その他事業の取材依頼



【処分日:令和元年5月31日】

所属	民生部
役職区分・性別・年齢	管理職(男性・50歳代)
事案の概要	補助金交付業務及び負担金返還業務において、事務処理及び進行管理に適切さを欠いたため、交付金の不足及び返還の遅滞を生じさせるなど、補助金交付先や市民、議会に対し大きな影響を与えた。
処分内容	戒告 (管理監督者: 嚴重注意)
参考	

所属	民生部
役職区分・性別・年齢	一般職(男性・50歳代)
事案の概要	補助金交付業務及び負担金返還業務において、事務処理及び進行管理に適切さを欠いたため、交付金の不足及び返還の遅滞を生じさせるなど、補助金交付先や市民、議会に対し大きな影響を与えた。
処分内容	戒告 (管理監督者: 嚴重注意)
参考	